

ハートフォード生命保険株式会社

2008年7月版

大切なのは、
あがること、一生涯もらえること

Rising ライジング Income

ハートフォード生命保険株式会社の変額個人年金保険 2007
最低保証型一時金付特別勘定終身年金（逓増率型）特約



このリーフレットは、商品内容説明のための補助資料です。
ご契約の際には、「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起
情報）／ご契約のしおり・約款／特別勘定のしおり」を必ず
ご覧ください。

眺めがいい年金、

子どもの頃に「空を飛んでみたい」
ライジング インカムは、



長寿化 について

60歳の夫婦。その両方または一方が
85歳まで長生きする可能性は**81.3%**です。

将来の診療費 について



- 夫婦のいずれか、または両方が
長生きする可能性



【出所】厚生労働省「平成18年簡易生命表」よりハートフォード生命作成



⚠️ お客さまが負うことになる投資のリスクについて

変額個人年金保険は一時払保険料をファンドで運用します。ファンドの主要投資対象である投資信託は、国内外の株式・債券等で運用しており、運用実績が保険金額や資産残高・将来の年金額等の増減につながるため、株価や債券価格の下落、為替の変動により、資産残高・解約払戻金額は払込保険料を下回ることがあり、損失が生ずるおそれがあります。

ライジング インカムは年金額が確定しています

と夢を抱いたように、これからむかえるセカンドライフは夢をかなえるための時間かもしれません。あなたらしいライフスタイルをサポートできる変額個人年金保険です。

① 運用に関係なく年金額が上昇します

年金額は年齢に応じて自動的にアップ

② 一生涯みわたせる安心があります

年金受取は最短で1年後から一生涯

ご注意いただきたいポイント

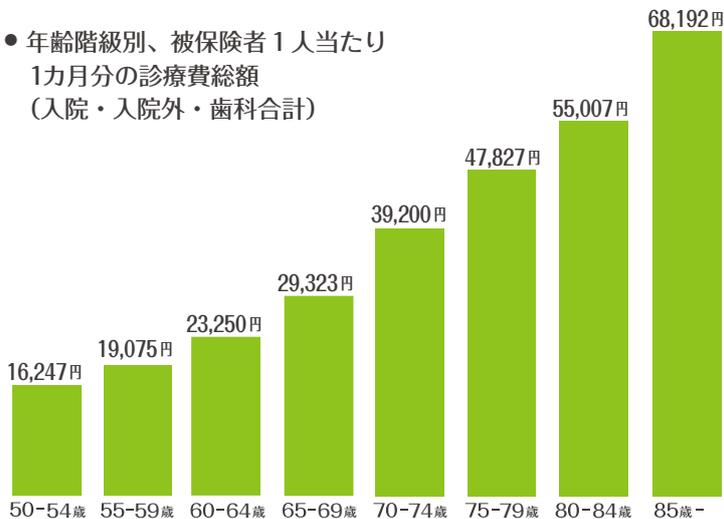
一部解約等をおこなった場合
年金額も減額されます

年金受取開始年齢は
55歳以上です



85歳を超えると50歳代の3倍以上の診療費がかかります。

- 年齢階級別、被保険者1人当たり
1カ月分の診療費総額
(入院・入院外・歯科合計)



【出所】厚生労働省「平成17年国民健康保険医療給付実態調査」

インフレ について

40年後にはごはん1杯が高級食？

- 米5キロの値段推移



【出所】総務省統計局「日本統計年鑑」1971年・「日本統計年鑑」2007年
2047年の価格は、ハートフォード生命がインフレ率 年1.5%で計算

このリーフレットでは、

- 積立金を「資産残高」
- 年金支払期間を「年金受取期間」
- 解約控除を「解約手数料」

- 積立期間を「運用期間」
- 既払年金合計額を「年金受取累計額」
- 年金一時支払控除を「一括受取手数料」

- 年金支払日を「年金受取日」
- 特別勘定を「ファンド」と表記しています。



運用に関係なく年金額が上昇します・・・

ロールアップ年金とは？

年齢に応じて自動的にアップしていく年金を「ロールアップ年金」と呼んでいます。将来のインフレや今後の医療、介護費用などが心配されていますが、ロールアップ年金ならそんな不安を安心に変えてくれます。

$$\text{ロールアップ年金額} = \text{基本保険金額} \times \text{年金額算出率}^*$$

* 年金額算出率 (基本保険金額に対して)	2.0%	2.5%	3.0%
年金受取日における被保険者の年齢	55～59歳	60～64歳	65～69歳
▼ 年金額の例・・・一時払保険料			
年間で受け取る年金額	20万円	25万円	30万円
年金受取累計額	100万円	225万円	375万円

大切なのは、あがること、

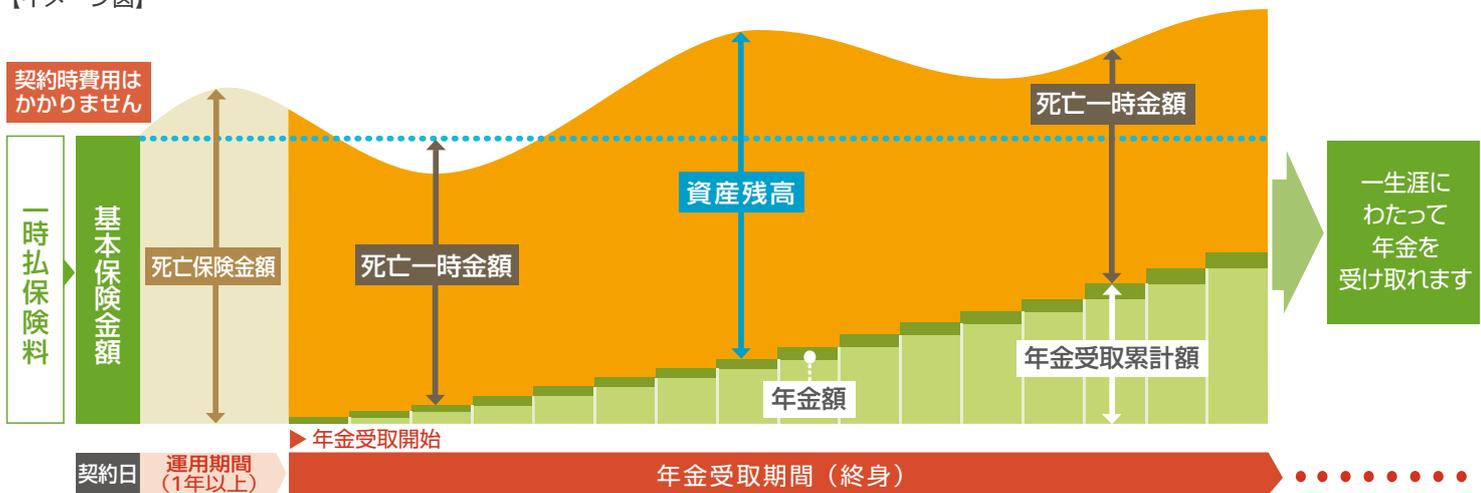


一生涯みわたせる安心があります・・・ ロールアップ年金の受取は最短で1年後から一生涯

年金受取開始後もファンドにて運用し、被保険者が生存する限り一生涯にわたって年金を受け取れます。

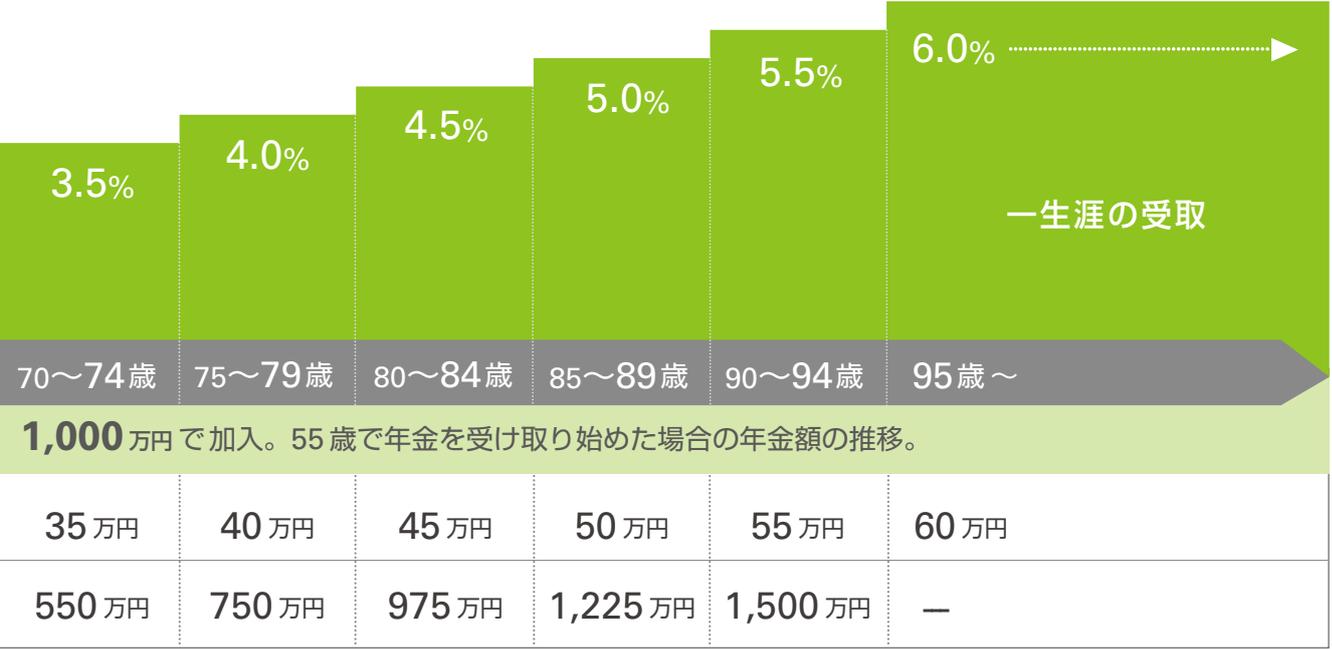
※契約日から1年経過後の契約応当日から、90歳でむかえる契約応当日までのいずれかの契約応当日に年金受取を開始することができます(ただし、年金受取開始年齢は55歳からとなります)。

【イメージ図】



- この保険は、運用実績に応じて資産残高が変動します。
- このイメージ図は基本保険金額が一定の場合を想定しており、増額・一部解約があった場合を想定しておりません。また、将来の死亡保険金額や資産残高を保証するものではありません。
- 基本保険金額は、増額があった場合は増額保険料分増額し、一部解約があった場合は一部解約請求金額の資産残高に対する割合に応じて減額します。
- 契約日からその日を含めて8日目(8日目が営業日でない場合は翌営業日)の翌日以後、ファンドによる運用が開始されます。

ロールアップ年金は年齢に応じて自動的にアップ



! 一部解約が行われた場合、基本保険金額は減額され、年金額も減額されます。

一生涯もらえること

■ご契約後もルート変更ができます・・・ご要望により選択いただけます

1 基本保険金額の増額・・・ご自身で年金額をふやせます

契約日からその日を含めて8日目（8日目が営業日でない場合は翌営業日）の翌日以後、76歳でむかえる契約応当日の前日まで増額（資金の追加）が可能です。基本保険金額を増額することにより、年金額をふやすことができます。

2 年金受取方法の変更・・・ライフプランにあわせた受取方法が選べます

契約日より7年経過後、ファンドでの運用を中止（一般勘定へ移行）し、年金受取方法を変更することができます（主契約による年金）。

【選択できる受取方法】

- 確定年金
- 保証期間付終身年金
- 保証期間付夫婦年金

※一括受取も選べます。

!

- 契約日から7年未済にロールアップ年金の一括受取をした場合、一括受取手数料がかかります。
- 受取方法を変更した場合、一時払保険料相当額の最低保証はありません。

100歳おめでとう!

現在日本における100歳以上の人口は約3万人*。今後もこの長寿化傾向は続きますが、一生涯受け取れる年金なら、どんなに長生きしても安心。

100歳の誕生日も笑顔でむかえたいものです。

*【出所】厚生労働省「平成19年百歳以上高齢者等について」

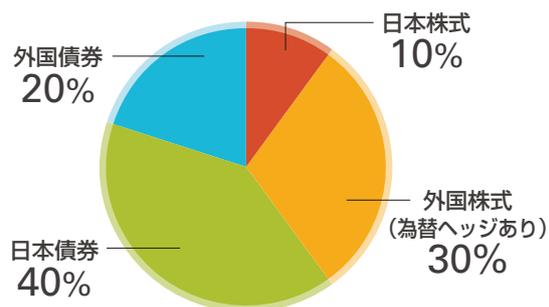
■ 見通しのいい長期分散投資で安定した運用を行います

ファンド名称：**世界アセット H4 SS**

主な投資対象と ステート・ストリート・グローバルバランス 40VA2
なる投資信託：〈適格機関投資家限定〉

運用会社：ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

〈基本配分比率〉



■ 資産残高推移シミュレーション

(費用控除後、1万円未満切捨)

一時払保険料：1,000万円 ご契約時年齢：55歳 年金受取開始年齢：60歳	被保険者の満年齢	64歳	74歳	84歳
	年金受取回数	5回	15回	25回
	年金受取累計額	125万円	450万円	875万円
	収益率 年率2.5%で運用したと仮定した場合の資産残高	約1,116万円	約1,067万円	約891万円
	収益率 年率▲2.5%で運用したと仮定した場合の資産残高	約677万円	約233万円	*

〔*〕は資産残高が基本保険金額の10%以下となり、一般勘定へ移行された場合を示しています。この場合でもロールアップ年金は継続されます。



当資料をご覧くださいと、ご注意ください

当資料は過去において当ファンドが各インデックスに基づく運用成果を実現したと仮定した場合のシミュレーションであり、実際の運用による結果ではなく、また、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

安心なのは、うけとること、

■ もしもの場合にも「安心をサポート」します

● 運用期間中の死亡保障について 運用期間中の死亡保険金には、一時払保険料相当額の最低保証があります。

被保険者がお亡くなりになった日の①資産残高 ②基本保険金額のうち、いずれか大きい金額を死亡保険金としてお受け取りいただけます。ただし、契約日からその日を含めて8日以内（8日目が営業日でない場合は翌営業日まで）に被保険者がお亡くなりになった場合は基本保険金額となります。

● 年金受取期間中の死亡保障について 年金受取累計額と死亡一時金額の合計額には一時払保険料相当額の最低保証があります。

被保険者がロールアップ年金の受取期間中にお亡くなりになった場合、次のいずれか大きい金額を死亡一時金としてお受け取りいただけます。

- ① 被保険者がお亡くなりになった日の基本保険金額から年金受取累計額（受け取ることが確定した年金額を含む）を差し引いた金額
- ② 被保険者がお亡くなりになった日の資産残高

● 死亡保険金受取人・後継年金受取人を指定できます

受取人を指定することにより、のこしたい人に資金をのこすことができます。



変額個人年金保険に含まれる手数料などについて

- 本保険商品はハートフォード生命保険株式会社を引受保険会社とする生命保険商品です。預金等とは異なり、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象ではありません。
 - 解約・一部解約をした場合や年金受取開始日以降に年金の一括受取をした場合等には、一時払保険料相当額の最低保証はありませんので、受取総額が一時払保険料相当額を下回る（元本割れリスク）があります。
 - 保険関係費用：ご契約の新規成立・維持等や死亡の保障等をするための費用です。ファンドによる運用中、資産残高に対して年率2.60%の割合で資産残高から毎日控除されます。
 - 運用関係費用：ファンドの運用にかかる費用です。主にファンドが投資する投資信託の信託報酬で、信託財産に対して年率0.5080%程度（税抜年率0.4880%程度）の割合で信託財産から毎日控除されます。運用手法の変更等の理由により将来変更される可能性があります。
 - 年金管理費：年金支払の管理にかかる費用です。主契約による年金の受取期間中、年金額に対して1%の割合で責任準備金から年金受取時に控除されます。
 - 解約手数料または一括受取手数料：契約日および増額日からその日を含めて7年未満の解約・一部解約または年金の一括受取をした場合にかかります。契約日からの経過年数に応じて、解約控除対象額*の7%～1%の割合で解約日の資産残高・一部解約請求金額または年金の一括受取の請求を受け付けた日の資産残高から控除されます。
- * 解約控除対象額は、解約および年金の一括受取の場合は一時払保険料相当額、一部解約の場合は一部解約請求金額と一時払保険料相当額のうちいずれか小さい金額となります。なお、過去に一部解約があった場合はその際の解約控除対象額が一時払保険料相当額から差し引かれます。
- ※ この商品にかかる費用の合計額は、「ファンドによる運用中の費用（「保険関係費用」「運用関係費用」）」となります。また、特定のお客さまには「解約手数料」「一括受取手数料」および「主契約による年金の年金受取期間中の費用（「年金管理費」）」がかかります。

【ご参考】 資産種別別インデックスと、世界アセット H4 SS と同じ基本配分比率の指数の
推移シミュレーション（費用控除前）

1987年12月末を100として、各インデックスとバランスファンドの各月末数値を指数化したものです。



■使用インデックス

【日本株式】 TOPIX 配当込み指数 【外国株式 (為替ヘッジあり)】 MSCI コクサイ 指数 (配当なし、現地通貨ベース) と MSCI コクサイ 指数 (配当なし、円ヘッジベース) から算出した為替ヘッジコストを、MSCI コクサイ 指数 (グロス、現地通貨ベース) から控除してハートフォード生命にて作成したインデックス 【日本債券】 NOMURA-BPI 総合 【外国債券】 シティグループ世界国債インデックス (除く日本、円ベース) 【バランスファンド】 上記資産をそれぞれ、日本株式 (10%)、外国株式 (30%)、日本債券 (40%)、外国債券 (20%) の比率で保有し、毎月末に基本配分比率に戻した前提で各資産クラスの月次収益率よりハートフォード生命にて作成

【データ期間】 1987年12月末～2008年3月末 【データ出所】 野村総合研究所、Bloomberg

へらさないこと

ライジング インカム 商品の概要

契約形態	契約者＝被保険者＝年金受取人
加入年齢 (被保険者)	0 歳 ～ 満 75 歳
保険料払込方法	一時払のみ
払込保険料	200 万円 ～ 3 億円 (1 円単位) ※他にハートフォード生命でのご契約がある場合は通算して 5 億円を超えることはできません。
告知項目	職業告知のみ
運用開始日	契約日からその日を含めて 8 日目 (8 日目が営業日でない場合は翌営業日) の翌日以後 ファンドによる運用が開始されます。
年金受取開始日	契約日から 1 年経過後の契約応当日から 90 歳でむかえる契約応当日までのいずれかの契約応当日 ※年金受取開始年齢は 55 歳以上です。
年金種類	最低保証型一時金付特別勘定終身年金 (逓増率型) ※契約日より 7 年経過後、ファンドでの運用を中止 (一般勘定へ移行) し、年金受取方法を変更することが できます (主契約による年金)。
年金受取期間	終身
年金額	年金受取日の前日の基本保険金額に対して、(満年齢) 55-59 歳:2.0%、60-64 歳:2.5%、65-69 歳:3.0%、 70-74 歳:3.5%、75-79 歳:4.0%、80-84 歳:4.5%、85-89 歳:5.0%、90-94 歳:5.5%、95 歳以上:6.0%
増額	100 万円以上 (1 円単位) 契約日からその日を含めて 8 日目 (8 日目が営業日でない場合は翌営業日) の翌日以後、76 歳で むかえる契約応当日の前日まで取り扱います。 ※年金受取開始日以後も取り扱います。※一般勘定への移行日以後は取り扱いません。
クーリング・オフ制度 (お申し込みの撤回等)	申込者または契約者は、クーリング・オフ制度について記載した書面の交付日とご契約の申込日の いずれか遅い日から、その日を含めて 8 日以内 (消印有効) であれば、書面によりお申し込みの 撤回等を行うことができます。



2 回目以後の年金受取日の前日の資産残高が基本保険金額の 10% 以下となった場合には、その年金受取日に資産
残高を一般勘定へ自動移行し、一般勘定から年金を受け取ります。ただし、ロールアップ年金額に変更はありません。

ハートフォード生命はセカンドライフのための

バリエーション豊かなアドバイス、ソリューションを提案します。

ハートフォード生命は「セカンドライフの達人」として、トップブランドを目指します。



THE HARTFORD (米国)

米国では火災保険事業から始まり、200年近くにわたり、顧客の信頼に応じてきました。特に変額個人年金 (Variable Annuity) 事業では全米でもトップクラスの規模にあります。2007年12月末でのグループ全体の総資産は3,603.61億ドル(1ドル=114.16円換算で約41兆1,388億円)に及びます。



リンカーン

リンカーン・アメリカ第16代大統領には、ご自宅の火災損害保険をご契約いただきました。



ベーブ・ルース

メジャーリーグの往年のホームラン王、ベーブ・ルース選手には、シーズン中の病欠欠場による収入減をカバーする収入補償保険をご契約いただきました。

ハートフォード生命保険株式会社 (日本)

ハートフォード生命保険株式会社は、日本での営業開始以来、販売が好調に伸展し、これまでの個人年金保険の累計販売額は4兆円を超えました。

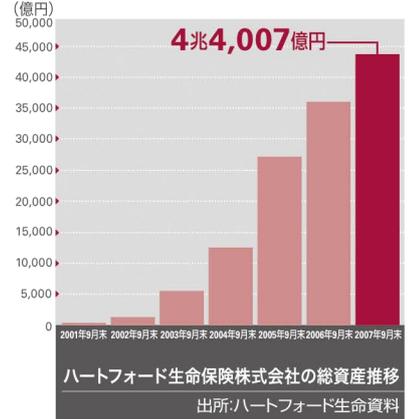
総資産においては2007年9月末時点で、4兆4,007億円となりました。また、変額個人年金保険の特別勘定資産残高は3兆9,925億円、国内シェア24.2%で日本ナンバーワン*の実績を誇っています。

*保険毎日新聞 (2007年12月7日発行) より

日本のハートフォード生命は、スタンダード & プアーズ社より「AA-」(保険契約債務を履行する能力は非常に強い)の保険財務力格付けを取得しています。

AA- 保険契約債務を履行する能力は非常に強い。
(2008年4月末日現在)

◎ 保険財務力格付けとは、保険会社の保険金を支払う能力に対するスタンダード & プアーズ社の現時点での意見です。格付けは保険会社の財務力あるいは安全性を保証するものではなく、同社が保険金支払等について保証するものでもありません。
◎ 最新の格付け情報については、スタンダード & プアーズ社のウェブサイト、<http://www.standardandpoors.co.jp> をご覧ください。



■ ライジング インカム 諸費用

ファンドによる運用中	保険関係費用	年率 2.60%																
	運用関係費用	年率 0.5080% 程度 (税抜年率 0.4880% 程度)																
解約時等	解約手数料 一括受取手数料	ご契約から早期の解約等の場合にご負担いただきます																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>経過年数</th> <th>1年未満</th> <th>1年以上 2年未満</th> <th>2年以上 3年未満</th> <th>3年以上 4年未満</th> <th>4年以上 5年未満</th> <th>5年以上 6年未満</th> <th>6年以上 7年未満</th> <th>7年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>解約控除率</td> <td>7%</td> <td>6%</td> <td>5%</td> <td>4%</td> <td>3%</td> <td>2%</td> <td>1%</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 払戻金額 = 解約時資産残高または一部解約請求金額 - 解約手数料 (解約控除対象額 × 解約控除率) 年金一括受取の払戻金額 = 年金の一括受取請求時資産残高 - 一括受取手数料 (解約控除対象額 × 解約控除率) 運用期間中に増額する場合、増額日からその日を含めて7年未満の解約等には手数料がかかります。ただし、対象となるのは増額部分のみとなります。 契約日からその日を含めて8日以内 (8日目が営業日でない場合は翌営業日まで) の解約・一部解約については、解約手数料はかかりません。 	経過年数	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上	解約控除率	7%	6%	5%	4%	3%	2%
経過年数	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上										
解約控除率	7%	6%	5%	4%	3%	2%	1%	0%										
主契約による年金受取期間中	年金管理費	年金額の1%																

「契約締結前交付書面 (契約概要・注意喚起情報) / ご契約のしおり・約款 / 特別勘定のしおり」は、ご契約にともなう大切なことから、および特別勘定 (ファンド) の投資する投資信託等についてご説明しています。必ずご一読いただき、内容を十分にご確認いただきますようお願いいたします。後日お送りする保険証券と共に大切に保管し、ご活用ください。

募集代理店からのお知らせ

- 本保険商品のお申し込みの有無が、募集代理店におけるお客さまの他のお取引に影響を与えることはありません。
- 保険料に充当するための借入を前提としたお申し込みは、お受けできません。
- 本保険商品はハートフォード生命保険株式会社を引受保険会社とする生命保険商品です。預金等とは異なり、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象ではありません。

この保険商品はクーリング・オフ制度の対象となります。詳しくは、「契約締結前交付書面 (契約概要・注意喚起情報) / ご契約のしおり・約款 / 特別勘定のしおり」をご覧ください。

「ライジング インカム」はハートフォード生命保険株式会社の変額個人年金保険 2007・最低保証型一時金付特別勘定終身年金 (逓増率型) 特約の商品名です。ハートフォード生命保険株式会社は、募集代理店と募集代理店委託契約を締結し、募集代理店の変額保険販売資格を持つ生命保険募集人を通じて変額個人年金保険を販売いたします。この保険商品のご購入の検討にあたっては、「契約締結前交付書面 (契約概要・注意喚起情報) / ご契約のしおり・約款 / 特別勘定のしおり」をご覧ください。必ず変額保険販売資格を持つ募集人にご相談ください。

■ 生命保険募集人について

募集代理店の担当者 (生命保険募集人) は、お客さまとハートフォード生命保険株式会社との保険契約締結の媒介を行う者であり、保険契約の締結の代理権および告知受領権はありません。したがって、保険契約はお客さまからの保険契約のお申し込みに対してハートフォード生命保険株式会社が承諾したときに有効に成立します。また募集代理店は、取扱商品の引受保険会社の支払能力を保証するものではありません。

■ 生命保険契約者保護機構について

万一、保険会社が経営破綻した場合、死亡保険金額・積立金額・払戻金額・将来の年金額等が削減される場合があります。その際には「生命保険契約者保護機構」により、ご契約の保護が図られることとなります。ただし、この場合にも死亡保険金額・積立金額・払戻金額・将来の年金額等が削減されることがあります。契約者保護措置の詳細については「生命保険契約者保護機構」までお問い合わせください。

生命保険契約者保護機構 ■ TEL 03 (3286) 2820 ■ ホームページアドレス <http://www.seihohogo.jp>

【募集代理店】



【引受保険会社】

ハートフォード生命保険株式会社

〒105-0022

東京都港区海岸1-2-20

汐留ビルディング15階

TEL : 03-6219-3784 (みんなのハートフォード)

<http://www.hartfordlife.co.jp>

このリーフレットは地球環境を考え、大豆油インキを使用しています。

(補 08.05S042) (KIVN99S01-02-08070)